

運営規程の概要

事業所の名称：訪問看護ステーションきずな

法人名：株式会社C a l m

事業所所在地：

〒285－0855

千葉県佐倉市井野1025－1－105

管理者：久保田 清香

事業所番号（介護保険指定事業所番号）：1264290342

事業の目的

ご利用者様が可能な限り住み慣れた地域や自宅で安心して生活を継続できるよう、主治医の指示のもと、看護師等が訪問し、療養生活の支援や必要な医療処置、リハビリテーション等を提供します。

運営方針

利用者の意思および人格を尊重し、安心・安全なサービスを提供します。

主治医、医療機関、介護サービス事業者等と連携し、適切な在宅療養を支援します。

サービスの質の向上に努めます。

【営業日・営業時間】

営業日：月曜日～土曜日（日曜日・祝日・年末年始を除く）

営業時間

午前8時30分～午後5時30分

※緊急時は24時間対応体制を整えています。（契約内容によります。）

【サービス提供地域】

佐倉市、八千代市全域（その他の地域についてはご相談ください。）

【提供するサービス】

健康状態の観察、医療処置、療養生活支援、認知症訪問看護

ターミナルケア

リハビリテーション

ご家族への支援・相談

【職員体制】

管理者 看護師1名

看護師 常勤5名

作業療法士 常勤2名

言語聴覚士 常勤1名

事務職員 非常勤1名

【利用料金】

介護保険法および健康保険法等に基づき算定します。

詳細については重要事項説明書をご確認ください。

【苦情・相談窓口】

サービスに関するご相談や苦情は、当事業所までご連絡ください。

電話：043-488-5815

また、介護保険制度に基づく苦情については、市町村および国民健康保険団体連合会等の相談窓口もご利用いただけます。

【個人情報の取扱い】

個人情報は、法令および当事業所の個人情報保護方針に基づき適切に管理します。

【その他】

詳細な利用条件、料金、契約内容等については、重要事項説明書をご確認ください。